

藤枝市教育委員会

平成26年11月定例会会議録（要約）

- 1 開催日 平成26年11月17日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第3委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
委員長 下田 實 男 委員長職務代理者 松 浦 正 秋
委員 大 社 幸 子 委員 瀧 下 悦 代
教育長 山 本 満 博
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 村 松 一 博 教育政策課長 山 崎 仁 志
教育推進室長 栗 山 淳 子 学校教育課長 森 下 覚 司
主席指導主事 梶 川 佐 知 子 学校給食課長 山 下 貢
生涯学習課長 片 山 豊 実 図書課長 成 岡 均
総務係長 横 山 茂 幸 書記・主任主査 岸 本 倫 子

教育委員会 平成26年11月定例会

日 時 平成26年11月17日午前9時30分
場 所 藤枝市役所西館 第3委員会室

1 開 会 午前9時30分

2 会議録署名委員氏名 松浦正秋委員、瀧下悦代委員

3 日程第1

・諸般の報告

教育推進室長	1 11月1・2日のプレイパーク試行の報告について 1 志太地域校務支援事務共同化事業について
学校教育課長	1 特別支援学級の設置について
生涯学習課長	1 平成27年成人式への出席依頼について 1 平成26年度「青少年団体等の顕彰」の受賞について 1 平成26年度優良公民館等静岡県教育長表彰の受賞について
図書課長	1 第7回よむゾーくん大賞の作品募集について
学校教育課長	1 韓国楊州市、オーストラリアペンリス市との交流事業について

4 閉 会 午前10時20分

教育委員会 平成26年11月定例会

日程第1

事務局

- 1 11月1・2日のプレイパーク試行の報告について
1日は雨天により中止したが、2日に約50名が参加
ボランティアの内、大学生5名参加
- 1 志太地域校務支援事務共同化事業について
現在3市で順次システムのインストール作業中
今後、各種研修を行っていく
- 1 特別支援学級の設置について
平成27年度 新設予定 青島東小、葉梨中、大洲中
再設予定 高洲南小
増設予定 8校9学級
- 1 平成27年成人式への出席依頼について
別添資料のとおり
- 1 平成26年度「青少年団体等の顕彰」の受賞について
前藤枝市青少年健全育成推進会議会長が受賞
- 1 平成26年度優良公民館等静岡県教育長表彰の受賞について
今年度は西益津公民館が受賞
- 1 第7回よむゾーくん大賞の作品募集について
別添資料のとおり
- 1 韓国楊州市、オーストラリアペンリス市との交流事業について
事前打ち合わせのため訪問
詳細は別添資料のとおり

委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

特別支援学級の設置について、これだけ増設されると、教職員の専門性を高めるための研修体制等も必要になってくるかと感じるが、市として担当する教員に対しての研修等の体制はどのようにしているか。また、通級指導教室について、あまり増設されている感じが無いが、発達通級の増設についてはどのように考えているか。

事務局

まず、研修体制ですが、特別支援コーディネーターの研修や実際の特別支援の担任の研修会については、県はもちろんやっておりますが、市の方でも担当の指導主事を中心に講師の先生をお招きして年に何回か計画的に行っています。また、人事異動の面でも特別支援学級との交流として、一般の教員を特別支援

学校に人事交流をして専門性を磨いて戻ってきていただくというような事も計画的に進めています。

また、各学校でも普通学級の中にも特別に支援を要するような子どもたちが入っていますので、学校の中でも研修を独自に行っています。

また、発達通級については、かなり指導に専門性を要するということでそちらの指導者の養成も少しずつ行っています。発達通級においての指導者が養成できないと新しい開設が難しいということで、市の方でも少しずつ計画的に行っていますが、その辺の兼ね合いもあり一度に増設はできないのが現状です。

委員

今の発達通級の教員の事を考えると専門性を高めることが大切かと思う。また、特に発達通級はサテライトの方式がシステム化されて、子どもや保護者にとって通いやすい環境が工夫されていると考えているが、まだまだ子どもを送迎するために時間がかかっている。通級の増設も今後考えていく必要があるのか、また、サテライト方式を拡げていくのがいいのか、考えていく必要があるのではないかと思う。

委員

特別支援学級の設置についての考え方について、入級予定者が3人以上いることという要件があるが、平成27年度再設予定の高洲南小学校の肢体不自由学級の入級予定者は1人だが、これはいいのか。

事務局

肢体不自由についてはこの限りではありません。普通学級で過ごすことが非常に大変ですので、藤枝市だけではなく県内のどの市町も基本的には肢体不自由の子どもに対してはこのような対応をとっています。

委員長

特別支援学級の設置について、入級予定者が3人以上いることという要件だが、この3人という数は本当に妥当な数なのか。この3人の中に障害の有無は加味されるのか。以前島田市が一人でもいれば職員を1名当てると言っていましたが、そのことについては何か情報は入っているか。

二つ目に、予算面での今後の見通しについて、是非規模別の人数もふまえて十分な人材をお願いしたい。

それから設置についての考え方の、今後、入級予定者が続いてあり、すぐに閉級にならないこと、というところで、「すぐに」とはどの程度で考えているか。最後に楊州市の交流のところで出た「スカイプ」とは何か。

事務局

まずは入級予定者の「3名以上」についてですが、たとえば1名しかいなくて途中で転校等でいなくなってしまう場合は、県は教員を引き上げなければなりません、引き上げて配置先がないということで大変困ってしまいます。では二人ではどうかというと、二人ならひとりいなくなってもまだ子どもはいますが、確定かという心配がありますので、3名いれば子どもがいなくなってしまう心配はないだろうという事で3名としてあります。

それから、「すぐに」とは少なくとも3年位と考えています。これは県も同じです。できれば4～5年開設できればいいとは思っています。島田市で一人でも開設するという件は特に聞いておりませんので、後ほど調べてお答えします。「スカイプ」については、パソコンを使っただけのテレビ電話と誤っていただければと思います。

委員 校務支援について、情報流出の危険に対する対策は。

事務局 情報流出につきましては、藤枝市と島田市は市の持つサーバーで管理、焼津市は専門業者がもっているセキュリティのきちんとしたセンターに情報を保管し、そこからアクセスしたものが情報をとれるということですので、情報のセキュリティについてはかなり強固になっています。100%の保証はインターネットなので厳しいですが、かなり保証は高いものを採用しています。

委員 もしも流出した場合に、どこからでたか市の方でわかりますか。

事務局 この3市事務共同化事業につきましては、情報管理の専門業者がシステムの管理について担っています。システムのメーカーと管理業者で、そうした調査はかなり可能になっています。今、各学校で行っているUSB管理よりも、このシステムが入ることでセキュリティについてはかなり高くなると思っています。

委員 確認ですが、教職員のパソコン1台1台からはUSBへは情報は出せないということですか。

事務局 基本出せない事になっています。ただし、教職員の校務の特殊性から、特別に許可したUSBにだけは情報を入れることが出来るようになっています。そのUSBからパソコンに情報を出すことはできますが、そのUSBをさすと外部との連絡を一切絶つような管理になっていて、プリントアウトしたり送信したりすることはできません。自分の家でパソコンにさした時には自宅のパソコンに設定されたインターネット回線がすべて切れるようになっています。

委員長 それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので11月定例会を閉会します。

閉会 午前10時20分